

岡山県公報		発行 岡山県	目次
			
目次		担当課（室）	
【告示】		医薬安全課	
○ 知事指定薬物の指定		道路整備課	
○ 道路の区域変更		〃	
○ 道路の供用開始		〃	
【公告】		税務課	
○ 落札者等の決定		〃	
○ 〃		都市計画課	
○ 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧		建築指導課	
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		〃	
○ 〃		〃	
○ 〃		〃	
○ 落札者等の決定		用度課	
【選挙管理委員会】		選挙管理委員会	
○ 不在者投票を行うことができる施設の指定の一部改正			
(県例規集登載)			

◎岡山県告示第二十二号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十二条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

- 1 一―（一―）〔一―（四―ブロモフェニル）エチル〕ペリジン―四―イル―一・三―ジヒドロ―二H―ベンゾ〔d〕イミダゾール―二―オン（通称名B r o r p h i n e）及びその塩類
- 2 五―（シクロヘキシルメチル）―二―（二―フェニルプロパン―二―イル）―二・五―ジヒドロ―一H―ピリド〔四・三―b〕インドール―一―オン（通称名C U M Y L―C H―M E G A C L O N E、C U M Y L―C H M E G A C L O N E、C H M―S G T―一五―）及びその塩類
- 3 メチル―二―〔七―アザ―一―（五―フルオロペンチル）―一H―インドール―三―カルボキサミド〕―三・三―ジメチルブタノアート（通称名五F―M D M B―P 七 A I C A）及びその塩類

二 指定の理由

条例第二条第七号に規定する薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

附 則

この告示は、令和四年一月二十二日から施行する。

◎岡山県告示第二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 奈良備中線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
高梁市備中町西油野字赤タキ四五三九番 一地先から 高梁市備中町西油野字赤タキ四五四三番 一地先まで	新	二〇・〇〇 四四・七	一二六・八
高梁市備中町西油野字赤タキ四五三九番 一地先から 高梁市備中町西油野字赤タキ四五四三番 一地先まで	旧	六・三〇 一六・二	一二六・八

◎岡山県告示第二十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	奈良備中線	高梁市備中町西油野字赤タキ四五三九番一地从先から 高梁市備中町西油野字赤タキ四五四三番一地向まで	令和四年一月二十一日

令和4年1月21日 岡山県公報 第12363号

〔一七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 借入件名

岡山県税務システム専用機器（仕様指定）更新に係る機器借上げ及び保守
借入期間

令和四年四月一日から令和九年三月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県総務部税務課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和三年十二月十日

五 落札者の氏名及び住所

株式会社日立製作所 中国支社

広島県広島市中区袋町五番二十五号

六 落札金額

一月当たり七九〇、一七四円（うち消費税額及び地方消費税の額七一、八三四円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和三年十月二十九日

令和4年1月21日 岡山県公報 第12363号

〔一八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 借入件名

岡山県税務システム専用機器（機種指定）更新に係る機器借上げ及び保守
借入期間

令和四年四月一日から令和九年三月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県総務部税務課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

令和三年十二月十日

五 落札者の氏名及び住所

株式会社日立製作所 中国支社

広島県広島市中区袋町五番二十五号

六 落札金額

一月当たり八〇二、八三五円（うち消費税額及び地方消費税の額七二、九八五円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和三年十月二十九日

令和4年1月21日 岡山県公報 第12363号

〔一九〕都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により新見市から新見都市計画道路についての都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該写しを次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 都市計画の種類

新見都市計画道路

二 都市計画の変更年月日

令和四年一月五日

三 縦覧場所

岡山県土木部都市局都市計画課

なお、原本は、新見市建設部都市整備課において縦覧に供する。

〔二〇〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字拾ノ割六一八一、六一八一三、六一八一四、六一八一五、
六一八一六、六一八一七、六一八一八、六一八一九、六一八一〇

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

都窪郡早島町前潟六一八一

医療法人ふじい整形外科

理事長 藤井 孝治

三 許可年月日及び許可番号

令和三年十一月三十日岡山県指令建指第三二〇号

令和4年1月21日 岡山県公報 第12363号

〔二一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市井手字水落ノ上八七七―一〇

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市田ノ上一〇九四―一ブルーシエルC棟一一〇号

今若 康久

今若友美子

三 許可年月日及び許可番号

令和三年十一月十日岡山県指令建指第二八九号

令和4年1月21日 岡山県公報 第12363号

〔二二〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年一月二十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市西郡字岡松五〇七―四

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

総社市西郡四五二―一

タイメック不動産株式会社

代表取締役 田中 康裕

三 許可年月日及び許可番号

令和三年十二月一日岡山県指令建指第三二四号

令和4年1月21日 岡山県公報 第12363号

〔二三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年一月二十一日
岡山県知事 伊原 木 隆 太

- | | | |
|---|--|---|
| 一 | 落札物品の名称及び数量
衛生資器材（備前地域）
消毒用エタノール（五L）
不織布マスク
プラスチックガウン
ニトリル手袋（Mサイズ）
アイガード | 二、六六八個
八〇五、四五〇枚
一一一、〇三〇枚
六八九、九〇〇組
一一、二五九個 |
| 二 | 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県出納局用度課
岡山市北区内山下二丁目四番六号 | |
| 三 | 落札者を決定した日
令和三年十二月三日 | |
| 四 | 落札者の氏名及び住所
セイシヨク株式会社 岡山工場
岡山市北区中井町二一八―七 | |
| 五 | 落札金額
二〇、七七二、四五八円（うち消費税額及び地方消費税の額一、八八八、四〇五円） | |
| 六 | 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札 | |
| 七 | 入札公告日
令和三年十一月十二日 | |

◎岡山県選管告示第一号

平成二年岡山県選管告示第八十一号（不在者投票を行うことができる施設の指定）の一部を次のように改正し、令和四年一月十四日から適用する。
令和四年一月二十一日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

表老人ホームの項中

井原市偕楽園	井原市上出部町四季が丘 二〇―五
特別養護老人ホーム飛鳥 の里三清荘	笠岡市関戸八三七―一
井原市偕楽園	井原市上出部町四季が丘 二〇―五
	を
	に改める。